

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目次

1	設置の趣旨及び必要性	…	1
2	学部・学科等の特色	…	11
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	…	13
4	教育課程の編成の考え方及び特色	…	14
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	…	18
6	企業実習（インターンシップ含む）や海外研修等の学外実習を実施する 場合の具体的計画	…	23
7	入学者選抜の概要	…	25
8	教育研究実施組織の編成の考え方及び特色	…	26
9	研究の実施についての考え方、体制、取組	…	28
10	施設・設備等の整備計画	…	29
11	管理運営	…	30
12	自己点検・評価	…	31
13	情報の公表	…	32
14	教育内容等の改善のための組織的な研修等	…	34
15	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	…	34

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 設置の社会的背景

#### 1) 我が国を取り巻く現状と高等教育

我が国では、日本全体において人口減少が進展しており、特に地方での人口減少は著しく、加えて高齢化も急速に進展している。その結果、地方は過疎化や地域産業の空洞化等による経済の縮小に直面し、この経済の縮小がまた人口減少等を加速するという悪循環をもたらしている。こうした深刻な地域課題に対して、新規事業や新たな地域価値の創出、「デジタル」の利活用等は、地域経済を再生し、地域社会を持続可能な社会へ導く鍵になると考えられている。

このような社会的背景に対して、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月教育未来創造会議）では、デジタル人材の不足に言及しつつ、今後特に重視する人材育成の視点のひとつに「予測不可能な時代に必要な文理の壁を越えた普遍的な知識・能力を備えた人材育成」を掲げ、大学等に「人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、STEAM 教育を強化し、文理横断教育を推進する」ことを求めている。具体的な人材像については「様々な社会課題を発見し、横断的な観点から解決していくことのできる人材」や「急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材」などを挙げ、こうした人材は、予測不可能な時代の中で、多様な人とコミュニケーションをとって新たな価値を創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる人材であると述べている。

また「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）では、地域が抱える課題の解決を牽引するデジタル人材について、「現在の100万人から、本年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人育成できる体制を段階的に構築し、2026年度までに合計330万人を確保する」とし、「地方大学も含め、全国の大学等において、AI・データサイエンス・数理等の教育を強化し、文系、理系を問わずこれらを応用できる人材を育成する」と述べている。

さらに「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）では、地方の人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会課題の解決と地方活性化に関して、「デジタル」の力を活用する意義を述べるとともに、「専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の社会課題解決をけん引する人材を育成・確保していく」とし、高等教育機関等にデジタル技術等を活用した実践的な課題解決能力を持った人材の育成を求めている。

平成30年11月の中央教育審議会による「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」には、2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿が述べられており、これからの人材に必要とされる資質や能力に関してキー・コンピテンシーの重要性に触れ、こうした能力は「一般教育・共通教育と専門教育の双方を通じて」育成されていくものであり、「今後の情報を基盤とした社会においては、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、

数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力が必要となってくる」と述べている。また予測不可能な時代の到来を見据え、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、論理的思考力を持って社会を改善していくことのできる人材が必要であるとして、「文理横断的にこうした知識、スキル、能力を身に付けることこそが、社会における課題の発見とそれを解決するための学問の成果の社会実装を推進する基盤となる」と述べるなど、こうした人材育成の重要性とこれからの高等教育改革の指針が示された。

このように我が国の現在及び今後の深刻な地域課題の解決には、予測不可能な時代の到来を見据え、「デジタル」と「文理を横断する総合知」を利活用して多様な人と共に社会課題の解決を図ることのできる、実践的な課題解決能力を身に付けた人材が必要であり、高等教育機関にはそうした人材の早急な育成が求められている。

## 2) 山形県の現状と高等教育

山形県は少子化や若者の県外転出等による人口減少率が全国で4番目に高く、この急速な人口減少は県内産業等の振興に必要な後継者不足や労働力不足という問題を引き起こしている。しかも、県内企業の数、人口減少に伴う人材不足の影響に加えて、全国平均を下回る新規事業所の開業率の低さが影響し減少傾向にある。さらに急速に進展する人口減少は地域コミュニティ等の衰退も引き起こしており、こうした県内の課題は山形県を如何にして持続可能な社会へと導くのか、についてとても大きな課題を突き付けている。

山形県では、こうした様々な県内課題に対応するため、令和2年3月に第4次総合発展計画を策定し、[1]次代を担い地域を支える人材の育成・確保、[2]競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化、[3]高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化、[4]県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり、[5]未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用の5つの柱のもと様々な施策を展開している。そうした中で、産業経済の振興・活性化については、「新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保」や「起業家・スタートアップ企業の創出」、「IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出」等を掲げ、地域経済を活性化できる人材の育成や、デジタルの利活用等による産業イノベーションの創出に取り組んでいる。

### 【資料1 第4次山形県総合発展計画 長期構想の概要】

山形県が地域経済を活性化できる人材の育成に力を入れる背景には、山形県の2016年度の経済センサスによる事業所新設率が8.2%と全国最下位となっていることも上げられる。そのため山形県では、人口減少や高齢化、産業等の担い手不足などの様々な地域課題を解決するため、第4次総合発展計画に基づく政策に加えて、ビジネスモデルの構築を目指す「ソーシャルイノベーション創出モデル事業」も展開し、新規創業・事業創出を担う人材の育成を進めている。

### 【資料2 スタートアップ（創業）の促進に向けた更なる展開について】

本学は、地域社会の様々なステークホルダーと共に地域課題を解決して地域社会を持続可能な社会へと変革できる人材を育成するため、令和4年4月に全学の教育研究推進組織として「アントレプレナーシップ教育研究センター」を設置した。本センターでは、山形県と連携して「ソーシャルイノベーション創出モデル事業」においても社会人及び高校生向けの人材育成プログラムを実施し、新規事業創出や起業家育成に貢献しているところであるが、山形県が「起業後進県」を克服するには、高等教育機関の学士課程等において本格的な人材育成が必要となっている。

【資料3 Yamagata yori-i project】

山形県のデジタル化に関して、令和3年12月に帝国データバンク山形支店が県内の企業に対して組織内でデジタルトランスフォーメーションを推し進める「DX推進」についての意識調査を実施したところ、DX推進を適切に理解し取り組んでいる企業は11.9%にとどまり、6割前後の企業ではデジタル人材の不足やDXに関するスキル・ノウハウが欠如しDX推進がほとんど進展していないとの調査結果が示された。また、都道府県別のデジタル度を定量的に評価するDCI（デジタル・ケイパビリティ・インデックス）のスコアを見ると、山形県は全国44位の53.8（2022年度）であり、デジタル度が低い県のひとつとなっている。令和4年12月に「やまがた社会共創プラットフォーム」加盟機関において山形県全自治体を実施したヒアリング調査においても、デジタル人材の不足が課題とする自治体が多く、地域課題における解決案の策定等にデータやデジタル技術等が未だ利活用できていない実態が明らかとなった。

【資料4 DXに関する企業の動向アンケート】

【資料5 DCI（デジタル・ケイパビリティ・インデックス）のスコア】

【資料6 「やまがた社会共創プラットフォーム」加盟機関の山形県全自治体ヒアリング調査】

こうした背景に対して全国知事会からは地方におけるデジタル人材の必要性と人材育成について高等教育機関への要望が示されており、「令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」（令和4年7月29日 全国知事会）において「長期的にも必要とされるデジタル人材を継続的に確保するため、大学の情報系学部の定員増といった高等教育機関における人材育成など、様々な手法を用いた取組を早急に行うこと」、さらに「地方を中心としたデジタル人材の育成体制の強化に関する緊急提言」（令和4年10月27日 全国知事会）では、「地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業育成に多大な貢献をしている大学等は、地方創生にとって重要な役割を担うと同時に、地域におけるデジタル人材の育成・確保においても果たす役割が重要となる」と述べられている。

このように山形県は急速な人口減少に伴う諸課題を抱え、それらの解決のために、新規事業創出等を担う人材やデジタルの知識や技術等を活用できるデジタル人材を必要しようとしているが、そうした人材は未だ不足しており、それら人材の早急な育成を高等教育機関に求めている。

## (2) 設置の趣旨と必要性

### 1) 本学の役割とこれまでの取組

#### ①社会共創の推進

山形大学は、6学部（人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部）・5研究科（社会文化創造研究科、医学系研究科、理工学研究科、有機材料システム研究科、農学研究科）・1専門職大学院（教育実践研究科）を擁す総合大学である。山形県内の村山地域、置賜地域、庄内地域に4つのキャンパスを有し、持続可能な“幸福社会”の実現を目指して、本学の教育研究機能とキャンパスの分散性を活かした、社会との共創事業を推進しているところである。

山形大学が位置する南東北地域は、著しい人口減少と超高齢化のなかで地域コミュニティーの機能を維持しながら、地域経済の発展に寄与する産業構造を構築していかなければならないという非常に難しい地域課題に直面している。こうした地域課題に積極的に関与するため、山形大学は、令和3年10月に「2030年に目指すべき本学と地域社会との連携の在り方」を示す「新たな社会共創に係る基本方針」を策定した。この基本方針では、[1]多様な地域人材の育成と創出、[2]地域産業構造の変革と強化、[3]生活の質(QOL)の向上と健康長寿社会の実現、[4]地域資源（歴史・芸術文化・自然等）の保全と活用、[5]地域から地球規模までの環境保全促進の5つを目標に掲げている。

#### 【資料7 山形大学の社会共創に係る基本方針】

また、本学の社会共創事業推進のため、令和4年3月には「山形大学将来ビジョン」を改訂し、社会と「共に育ち、共に創り、共に生きる」を実践し、一人ひとりが幸せを手にする世界を目指して、あらゆる垣根を越えて、人と人、知識と知識を縦横無尽につなぐちからで、新時代を切り拓く人材と新たな知を創出し、多様な人々が出会い活躍する「コモンズ」として、地域と共に発展する大学となることを宣言した。同年4月には山形大学戦略本部「社会共創推進室」を設置し、10月に地域連携プラットフォーム「やまがた社会共創プラットフォーム」も設置している。

#### 【資料8 山形大学将来ビジョン】

#### 【資料9 やまがた社会共創プラットフォーム】

やまがた社会共創プラットフォームには、山形県内全ての高等教育機関（14機関）、山形県と県内35全市町村、山形県商工会議所連合会、山形県銀行協会、山形県経営者協会、山形県医師会など10の県内主要関係団体、あわせて60機関が加盟し、山形県内の産学官金医の連携により県内産業の変革に貢献できる多様な地域人材の育成事業や、高等教育機関が有する様々な知的資源を活用した新たな地域価値の創出事業等を展開している。

#### ②デジタル教育の推進

本学のデータサイエンス教育については、平成29年4月に理学部を5学科制から1学

科6コースカリキュラム制に改組した際に、「数学」「物理学」「化学」「生物学」「地球科学」に加えて新たに「データサイエンス」のコースカリキュラムを編成したことにはじまり、データを効率よく処理するための統計学的手法や現実の問題にその手法を適用して多くの候補から短時間で最適な解を見つけ出す技術等の習得、並びにそれらの研究を支える基盤となるデータサイエンスに関する教育が開始された。

平成31年4月には、全学的な数理・データサイエンス教育の推進と地域ニーズに対応した実学志向の教育コンテンツの開発を目的に、小白川キャンパスに「データサイエンス教育研究推進センター」を設置し、[1]データサイエンスマイスター制度（データサイエンスに関連する一連の授業により履修プログラムを構成し、一定以上の成績を収めた履修者をデータサイエンスマイスターとして認定）、[2]データサイエンスCafé（データサイエンスに関連するテーマのプレゼンを行う、テーマに興味を持つ社会人・教員・学生の交流会）、[3]データサイエンススタディセッション（社会人と学生のスキルアップを目指した合同自主学習会）、[4]地域企業及び自治体からのデータサイエンスに係る学術相談、[5]大学コンソーシアムやまがた・FDネットワークつばさ加盟校へのデータサイエンス教育に関する情報提供などの様々な取組を実施しているほか、データサイエンス教育に関するオンライン教材の開発・提供も行っている。

#### 【資料10 山形大学における数理・データサイエンス・AI教育】

令和2年12月に、先端的なAI・情報科学教育を行うため、米沢キャンパスに「AIデザイン教育研究推進センター」を設置した。令和3年1月には全学的なデジタル教育を推進するため、教育担当副学長を本部長とする「山形大学データサイエンス教育研究推進本部」を設置し、「データサイエンス教育研究推進センター」と同センターを一体組織化し、本学のデータサイエンスの教育研究の一層の強化と組織的なデジタル化の推進を図った。

なお、文部科学大臣が認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」については、令和4年8月にリテラシーレベル、令和5年8月に応用基礎レベルが認定されている。

#### 【資料11 データサイエンスマイスター制度】

## 2) 社会共創デジタル学環設置の必要性和将来像

これまでに述べたように、山形県をはじめ我が国の多くの県では、急速な人口減少に伴う労働力不足や後継者不足が地域経済を縮小させるなどの様々な課題を生じさせており、加えて地域経済を活性化させるためのDX化への対応も未だ進展していない状態にある。

こうした地域課題を解決していくには、文理を横断する幅広い専門知識と多角的な視点を身に付け、多様な人々と協働しながら新たな事業等を創出することができる能力と、デジタルの利活用に基づいて地域の特性やニーズを捉えて新たな価値を見出せる能力を備えた人材が必要であり、地方に立地する知の中核拠点である地方国立大学には、地域社会の諸課題の解決に貢献することができる人材を育成し、地域社会に輩出する使命があることは論を俟たない。

したがって本学は、我が国や山形県等を取り巻く現状や提言等も踏まえ、文理横断型の教育組織である「社会共創デジタル学環」（以下、「学環」という。）を設置し、ビジネスやアントレプレナーシップの視点で多様な人々と協働して地域課題の解決策を企画・実施できる「マネジメント力」とデータに基づいて地域課題を分析し、それを解決するための新たな価値を見出せる「デジタル利活用力」、そして文系・理系の学問分野を横断する学際的な専門知識と論理的思考力（学際的思考力）を身に付けた地域課題の解決に貢献できる実践人材を育成し、社会に輩出することとした。

**【資料 12 新たな文理横断学位プログラム「社会共創デジタル学環」の設置】**

こうした人材の育成は、一見すると既存の各学部の学位プログラムに、文系・理系分野を横断する専門知識とデジタルの知識・技術等を学ぶことのできるカリキュラムを付加することで可能であるとの意見もあるが、各学部にはそれぞれの設置目的に基づく養成すべき人材像があり、付加的なカリキュラムによる教育では本学環が目指す実践人材を育成することはできない。したがって、本学環の目指す人材を養成するには、それに特化した「マネジメント力」の教育と「デジタル利活用力」の教育を柱とする文系・理系の学問分野を横断的に学ぶことのできる新たな学位プログラムの編成が必要であるとの結論に至った。

この新たな学位プログラムの編成にあたり、本学の小白川キャンパスには、すでに「マネジメント力」に係るビジネス教育が担える人文社会科学部と、「デジタル利活用力」に係るデータサイエンス教育が担える理学部、そして文理の多様な学際的専門知識と地域性を連動させた教育を行っている地域教育文化学部が設置されており、これら3学部を学部等連係課程実施基本組織とする「学環」を設置することが、地域社会が求めるデジタル人材を育成するための学位プログラムの編成に最適である。しかも小白川キャンパスには、アントレプレナーシップ教育開発センターとデータサイエンス教育推進センターの教育研究推進組織、及び社会共創プラットフォームも設置されており、本学環の教育を組織的に支援できる体制も整っている。

社会共創デジタル学環の設置構想に関しては、令和6年2月に開催された「国立大学法人山形大学顧問会議」において、山形県の経済界や教育機関、自治体の代表者らで構成される有識者（顧問）と本学役員との間で意見が交わされ、顧問らから「社会共創デジタル学環と連携し、一緒に地域課題解決をしていきたい」や「これからの社会を考えたときにデジタル人材は不可欠であり、社会共創デジタル学環の設置は地域にとっても非常に有難く、是非、設置を進めていただきたい」、「高校での探求型学習が急速に進んできた中で、その受け皿として、社会共創デジタル学環の設置は望ましい」、「単なるデジタル化ではなくて、“社会共創”を掲げていることが大変心強い」などといった、本学環設置への大きな期待とそれが必要であるとする多数の意見が出された。

**【資料 13 社会共創デジタル学環設置に向けた地域の有識者との意見交換】**

本学環の設置は、第4期中期計画において、「教育に関する目標を達成するための措置」に「知識集約型社会の新たな「学び」を推進する教育改革」を掲げ、幅広い教養を身に付

けた人材を養成するために、新たな社会のニーズに応じた文理横断的な教育プログラムを導入する」と記したことに符合し、その目標を具現化する教育改革のフラッグシップに位置付けられるものである。社会共創デジタル学環における文理横断の学びの成果はその完成後、全学の学士課程教育に展開するとともに、これをさらに発展させるため、令和6年3月に本学が定めた「教育改革グランドデザイン2030」に基づき、本学環を核とする新たな文理融合系学部の設置を構想している。

#### 【資料14 国立大学法人山形大学第4期中期計画】

なお、本学環と大学院との接続については、文理を横断した学びの中で、デジタル利活用力に係るデータサイエンス分野の更に高度な専門知識と実践能力を修得したい学生は、令和7年4月に設置予定の理工学研究科数理情報システム専攻（小白川キャンパス及び米沢キャンパス）へ進学することを想定している。またマネジメント力と関係した経済学分野等の更に高度な専門知識と実践能力を修得したい学生は、社会文化創造研究科（小白川キャンパス）へ進学することを想定している。

### （3）養成する人材像

本学環では、マネジメント力、デジタル利活用力及び文理の幅広い学問領域の学際的知識と論理的思考力を身に付け、多様な人々と協働して地域社会の課題解決に貢献することができる以下のような人材を養成する。

- 1) 文理を横断する専門分野の知識と論理的思考力を身に付け、自身の有する能力を活かしながら様々な原因が複雑に絡み合う地域課題の解決に挑戦することができる人材
- 2) 異なる背景や能力をもつ多様な人々と協働して地域課題の解決に取り組めるチームング力とコミュニケーション力、及び課題に応じたリーダーシップやフォロワーシップを発揮することができる人材
- 3)アントレプレナーシップやビジネスの視点を持ち、デジタルを利活用して地域社会における課題の発見や分析、解決のための企画立案、新しい地域価値の創造に貢献できる人材

### （4）教育の目的

山形大学の教育目標を踏まえ、社会共創デジタル学環では、地域課題を俯瞰的に思考するための文理を横断した学際的な専門知識と論理的思考力（学際的思考力）、地域の特性やニーズを捉えるデジタル利活用力、及びビジネス・アントレプレナーシップの視点で多様な人々と協働できるマネジメント力を用いて、地域課題の解決に貢献できる実践的能力を身に付けた人材を育成する。

### （5）3つのポリシー

本学環では、（4）の教育目的を達成するため、以下の学位授与の方針（ディプロマ・ポ



リシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を設定し、教育を実施する。

#### 1) 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

山形大学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、教育プログラム(社会共創デジタル学環)では、基盤共通教育、学環及び既存の学部・学科の専門教育を通じて、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「学士(社会共創学)」の学位を授与する。

本学では、ディプロマ・ポリシーを「豊かな人間性と社会性」「幅広い教養と汎用的技能」「専門分野の知識と技能」で構成している。

##### ①豊かな人間性と社会性

【DP1】良識ある市民として地域に貢献する意欲をもち、高い倫理観と責任感を伴った行動ができる。

【DP2】自ら問題意識を持ち、主体的に学び続け、自身の有する能力を活かしながら諸課題に挑戦することができる。

【DP3】多様性を尊重して、異なる背景や能力をもつ人々と協働して社会を共に創ることができる。

##### ②幅広い教養と汎用的技能

【DP4】文理を横断する幅広い教養と知識を身に付け、多角的な視点で思考することができる。

【DP5】他の学生や地域の人々と協働して地域課題の解決に取り組めるチームング力・コミュニケーション力・リーダーシップ・フォロワーシップを身に付けている。

【DP6】情報機器の操作能力や情報セキュリティを含む管理能力に加えて効率的な情報発信を行うことができるデジタル力を身に付けている。

##### ③専門分野の知識と技能

【DP7】人文社会科学、教育学、理学などの細分化された学問分野の専門知識を融合して、複雑な地域課題を俯瞰的に思考することができる。

【DP8】デジタルを活用して地域の特性やニーズを捉え、地域社会における課題の発見や分析、解決のための企画立案を行うことができる。

【DP9】ビジネス・アントレプレナーシップの視点を持ち、多様な人々と協働して地域における課題解決とイノベーション創出に挑戦できる。

#### 2) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

山形大学の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、教育プログラム(社会共創デジタル学環)では、学生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行う。

本学では、カリキュラム・ポリシーを「教育課程の編成実施等」「教育方法」「教育評価」で構成している。

#### ①教育課程の編成実施等

【CP1】豊かな人間性と社会性を涵養し、文系・理系分野の基礎的知識を融合して課題の発見と解決に取り組むことのできる基盤的学力を基盤共通教育において養成する。

【CP2】地域社会の課題解決に資するデータ分析力や新たな地域価値を創造する力を育成するため、デジタル利活用の基礎・実践、地域マネジメントの応用に係る科目を配置する。

【CP3】多様な人々と協働して企画・立案する力や起業などのイノベーションを創造する力を育成するため、マネジメントの論理思考、事業アイデアの創出法、ビジネスプランニング等に係る科目を配置する。

【CP4】地域社会の課題を理解し解決策の立案とその地域での実践力等を育成するため、デジタル利活用力とマネジメント力に係る実践科目を配置する。

【CP5】自身の学びの核となる、文系・理系の学問分野を横断する学際的な専門知識と論理的思考力を育成するための科目群を編成する。

【CP6】マネジメント力、デジタル利活用力、文理を横断する学際的な専門知識を総合して地域社会の新しい価値の創造に挑戦する能力を育成するため、実践研究科目を配置する。

#### ②教育方法

【CP7】グループ学習を充実させ、チームング力やコミュニケーション力を養い、他者との協働にむけた実践力の育成を促す。

【CP8】授業科目と教育目標の関係を示したカリキュラムマップや授業科目間の関連性を体系的に示したカリキュラムツリー、履修計画と学習成果を明示した学修ポートフォリオ等を展開し、学生の主体的な学びを支援する体制を整える。

【CP9】授業科目をナンバリングすることにより、学習の段階や順序等、教育課程の体系を明示し、学生が自ら理解したうえで授業科目の主体的な選択を促す。

#### ③教育評価

【CP10】良識ある市民に求められる知識・技能、主体的・自律的に学修に取り組む態度を評価する。

【CP11】具体的な学修結果と評価基準を示したルーブリックを策定し、明確な成績評価、学生自身による到達度の検証及び自主的・自律的改善を可能にする。

【CP12】学修におけるリーダーシップ・フォロワーシップ、協調性、独創性を評価し、地域の課題解決にむけた実践的な社会共創力の育成を促す。

### 3) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会共創デジタル学環では、地域社会の抱える諸課題を多様な人々と協働して解決にあたることのできる人材を育成するため、高等学校等で培われた基礎学力を備え、主体的に学習や研究に打ち込むための3つのC（Challenge：挑戦意欲、Cooperation：協働意欲、Contribution：社会貢献意欲）を持つ人を受入れる。

【AP1】 Challenge：多様な人々と協働して地域課題の解決に挑戦しようとする意志を持つ人

【AP2】 Cooperation：多様な人々と協働できる倫理観・社会性・コミュニケーション能力を持つ人

【AP3】 Contribution：地域社会が抱える諸課題の解決や新たな価値の創造を通して、人類の持続可能な幸福社会の実現に貢献しようとする意欲を持つ人

#### （6）養成する人材像と3ポリシーの各項目との相関及び整合性

本学環で養成する人材は、1）文理を横断する専門分野の知識と論理的思考力を身に付け、自身の有する能力を活かしながら様々な原因が複雑に絡み合う地域課題の解決に挑戦でき、2）異なる背景や能力をもつ多様な人々と協働して地域課題の解決に取り組めるチームینگ力とコミュニケーション力、及び課題に応じたリーダーシップやフォロワーシップを発揮でき、3）アントレプレナーシップやビジネスの視点を持ち、デジタルを利活用して地域社会における課題の発見や分析、解決のための企画立案、新しい地域価値の創造に貢献できる人材である。

これらの人材像と、受け入れる学生に求める基礎学力と学習成果（知識・能力、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を示すアドミッション・ポリシーとの相関については、下表に示すように、1）については【AP1】が、2）については【AP1】と【AP2】が、3）については【AP3】が相関する。

また本学環の教育理念に基づき、学位の授与に係る卒業時まで身に付けるべき能力等の基本方針（ディプロマ・ポリシー）と養成する人材像との相関は、1）については【DP2】【DP4】【DP7】が相関し、2）については【DP1】【DP3】【DP5】が相関する。また、3）については【DP1】【DP6】【DP8】【DP9】が相関する。

ディプロマ・ポリシーに示す学位授与の判断のための基本方針【DP1】～【DP9】は、下表に示すように、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成方針【CP1】～【CP6】と相関し、これらは養成する人材像とも整合性のある指針として策定している。

教育の実施あたっては、【CP7】【CP8】【CP9】の教育方法を定め、【CP10】【CP11】【CP12】の方針により学習成果を評価することとしている。

表. 養成する人材像と3ポリシーの各項目との相関

養成する人材像	アドミッション・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
1) 文理を横断する専門分野の知識	【AP1】	【DP2】	【CP1】

を身に付け、自身の有する能力を活かしながら様々な原因が複雑に絡み合う地域課題の解決に挑戦することができる人材		【DP4】 【DP7】	【CP5】 【CP6】
2) 異なる背景や能力をもつ多様な人々と協働して地域課題の解決に取り組めるチームング力とコミュニケーション力、及び課題に応じたリーダーシップやフォロワーシップを発揮することができる人材	【AP1】 【AP2】	【DP1】 【DP3】 【DP5】 【DP9】	【CP1】 【CP3】 【CP6】
3) アントレプレナーシップやビジネスの視点を持ち、デジタルを活用して地域社会における課題の発見や分析、解決のための企画立案、新しい地域価値の創造に貢献できる人材	【AP3】	【DP1】 【DP6】 【DP7】 【DP8】	【CP2】 【CP3】 【CP4】 【CP6】

## 2. 学部・学科等の特色

### (1) 社会の要請に応える実践的な文理横断型教育の実施

人口減少の著しい地方では、今後、経済成長を担うDX人材や新規事業創出人材などが非常に不足するという現実に直面しており、Society5.0の実現に向け如何にして地域の諸課題を解決し、地域社会そのものを持続可能な社会へと導いていくか、という大きな課題を抱えている。こうした中、本学環では、[1]デジタルを活用して地域課題の本質を分析し、その解決と新たな価値の創出に導く「データサイエンス教育」と、[2]マネジメント力を身に付け、多様な人々と協働して地域経済等を活性化に導く「ビジネス・アントレプレナーシップ教育」、そして[3]地域社会の諸課題を多角的な視点で俯瞰できる分野横断的な専門知識と論理的思考力を身に付ける教育を実施し、これら3つの教育を柱とする文理横断型教育により、地域課題の発見・解決に貢献できる実践人材を輩出する。

本学環でのビジネス・アントレプレナーシップとデータサイエンスに係る教育については、新規事業の立ち上げや起業等実績を有すアントレプレナーシップ教育研究センターと、全学のデータサイエンス教育に実績を有すデータサイエンス教育研究推進センターと連携することで本格的な実践教育を行う。また、地域社会での課題解決力を養成する実践的な教育の場として、やまがた社会共創プラットフォームを介した自治体や企業等での実地研修や、海外インターンシップによる研修等を通じて教育を行うなど、真に地域課題の解決に貢献できる実践人材の育成機能を有すカリキュラムを構築する。

### ①「デジタル利活用力」を育成するデータサイエンス教育と学部等との連携

デジタル利活用力（データ収集、データ分析、AI等）に係るデータサイエンス教育については、「西洋ナシの収穫適期判断に悩む産地をデータ収集・共有アプリ」や「凍霜害アラート機能の精度／実用性を高めるためのシステム開発」、「産学官でベニちゃんバスの運行状況を解析」など地域とのデータ活用事業において実績を上げており、本学環ではこうした地域事業に実績のある教員を、理学部を中心に配置し、実践的なデータ駆動型思考に裏打ちされた教育を行う。

### ②「マネジメント力」を育成するビジネス・アントレプレナーシップ教育と学部等との連携

「マネジメント力」（ビジネス、アントレプレナーシップ、デザイン思考等）に係る「ビジネス・アントレプレナーシップ教育」については、「大学とまちづくり」や「中心市街地における戦略的経済行動分析-持続可能な中心市街地活性化政策の考察」、「保育及び教育機能からみた中山間地域の存続基盤」といった地域研究のほか、「鶴岡から次世代産業を創ろう～山形県立鶴岡工業高等学校との協働プログラム」や「山形県最上地域の食の魅力を発信する～大学食堂おいしい山形」などの地域連携事業に実績のある実務経験のある教員等を、人文社会科学部を中心に配置し、実践に裏打ちされた教育を行う。また、国内に加えて、海外でのインターンシップの機会を設け、国際的な視点からも地域課題を捉え、地域課題の発見と解決に導ける力を養成する。

### ③課題に応じた学際的思考力を育成する文理横断の学びと学部等との連携

多面的かつ複合的な地域課題へ対応するためには文系・理系に横断する専門知識と論理的思考力に基づく学際的思考力が必要であり、そうした思考力を身に付けるため、人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部の協力のもと、経済学とデータサイエンスに加えて、文化と芸術、食と健康、スポーツ科学、サイエンスなど「人と社会との共創」に資する教育に実績のある教員を配置し、学際的思考力を基盤に「マネジメント力」と「デジタル利活用力」を総合して現実の地域課題を多面的に俯瞰できる力を育成する。

## （２）本学における教育機能の強化

本学環の目的は、多様な地域の人々と協働しながら、デジタル技術等を活用し、ビジネス・アントレプレナーシップの視点をもって地域課題の解決策を企画・立案することができる実践的な人材の育成と輩出にあるが、この目的を実現する教育は、コンテンツベースからコンピテンシーベースへの学びの転換や、学理的な学びから実践的な学びへの転換、学部等連係程制度を活用した教育研究に係る人的リソース配分の最適化、学部間交流による学際的な共同研究の推進など、これまでに十分に実現できていない本学の教育研究機能を改革するとともに、教育研究に係る機能を強化するものと言える。

### 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

#### (1) 学部・学科等の名称及び学位の名称

- ・学部等連係課程実施基本組織名称：社会共創デジタル学環
- ・英語名称：School of Collaborative Regional Innovation and Data Science
- ・学位：学士（社会共創学）
- ・英語名称：Bachelor of Science in Collaborative Regional Innovation

#### (2) 組織名称を当該名称とする理由

本学環の教育目的は、地域社会が抱える諸課題を解決し、地域社会を持続可能な発展へと導くことのできる人材、すなわち多様な人々と協働して課題の解決策を企画・実践できる「マネジメント力」と、デジタルを利活用して課題を的確に分析し、解決に導く新たな価値を創造できる「デジタル利活用力」、そして地域課題を俯瞰して思考できる「学際的思考力」を兼ね備えた実践人材を養成することである。

多様な地域の人々と協働して、地域課題の解決策を企画・立案し、地域社会の新たな価値を創造する力は「社会共創力」と言われ、地域社会が今求めている人材はそうした力を備え、物事を多面的に捉えることができる文系・理系の幅広い専門知識と、デジタルを利活用して地域社会の課題解決に貢献することができる能力をあわせ持つ実践人材である。

本学環が養成する人材は、まさに地域社会が求める社会共創力のあるデジタル人材であり、したがって、本学環の人材育成機能を果たす名称は、それを的確に表現する「社会共創デジタル学環」が最も適切である。

本学環の英語名称は、「社会共創」については「Collaborative Regional Innovation」が、「デジタル」についてはデジタル利活用力の教育手法を表す「Data Science」が国際通用性のある表現と考えられ、学環については「School of」が国際通用性をもつ表現と言える。したがって、本学環の英語名称は、「School of Collaborative Regional Innovation and Data Science」とする。

#### (3) 学位の名称を当該名称とする理由

社会共創学とは、人文社会科学・教育学・理学・医学・工学・農学などの各学問分野における基礎科学の成果を総合して活用する課題解決型の実践科学である。地域社会の持続可能な発展を究極の研究目的とし、様々な問題を抱えた地域社会を持続可能な発展へと導くことを目的としている。これまでの学問は細分化され、より専門化された学問となっているが、社会共創学はむしろ細分化された専門分野の知識を必要に応じて選択・活用する実践性と学際性に特徴がある。

本学環の学位授与方針（ディプロマポリシー）は、[1]良識ある市民として地域社会の持続可能な発展に向け、多様な背景や考えを有する人々と協働できるリーダーシップやフォローシップ、チームング力、コミュニケーション力を身に付けていること、[2]自らの知の核となる専門分野の知識と文理を横断する学際的な専門知識を活用して、複眼的な視点で地域社会の諸課題を思考できること、[3] デジタル技術等を利活用してデータに基づいて

課題の分析ができ、ビジネス・アントレプレナーシップの視点から課題解決に資する企画立案・新しい価値の創造ができる能力を身に付けていることと要約でき、このポリシーは、「マネジメント力」「デジタル利活用力」「学際的思考力」を総合して現実の課題解決に取り組める「社会共創力」を獲得するための社会共創学を学問的背景としている。したがって、本学環の教育課程の修了により授与する学位の名称は、「学士（社会共創学）」とすることが最適である。本学環における「デジタル」は、今日では、社会共創学のみならず様々な学問分野での教育研究に必須な汎用的技能としてのデジタル利活用力を表しており、学位の分野との直接的な関連性はない。

学位の英語名称については、社会共創学が地域社会の持続可能な発展を研究目的とする実践科学であることから、国際通用性を鑑み「Bachelor of Science in Collaborative Regional Innovation」とする。この英語名称は、愛媛大学社会共創学部が授与する学位「学士（社会共創学）」の英訳として使用されており、同学部の教育理念等を鑑み、本学環の学位の名称としても適切である。

#### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

##### (1) 教育課程編成の基本的な考え方

本学環で養成する人材像は、人口減少に起因する事案が複雑に絡み合い刻々と変化する予測困難な地域社会で、諸課題を俯瞰して思考できる学際的な専門知識と論理的思考力(学際的思考力)、デジタル技術を駆使してデジタルを利活用し、地域データを収集・分析できるデータ駆動型の思考力(デジタル利活用力)、多様な人々と協働して新たな地域価値や新規事業を創造できるビジネス・アントレプレナーシップのマインドを有すマネジメント力を身に付けた人材である。

こうした人材を育成するため、本学環では経済学関係のビジネス・アントレプレナーシップに係る授業科目群と理学関係のデジタル利活用力に係るデータサイエンスの授業科目群、及びこれらを実践する授業科目群の3つの科目群を学環の専門コア科目として編成する。加えて自らの知の核となる専門分野の知識と文理を横断する学際的な専門知識により複眼的な視点で複雑化する地域社会の諸課題を多角的に思考できる学力を育成するため、学環の独自科目のほか全学共通教育(基盤共通教育)の授業科目と関係協力学部の専門科目を活用し、文系・理系の学問分野を横断的・段階的に学修できる授業科目群を編成する。

##### (2) 教育課程編成の科目区分

(1)で述べた教育課程編成方針に従って、本学環では、開講する科目の括りとして、以下で説明する科目区分(科目群)を設定し、授業科目を配置する。なお、ディプロマ・ポリシーと科目区分との関係性は、下表の通りである。

表. ディプロマ・ポリシーと科目区分との関係性

ディプロマ・ポリシー	科目区分
------------	------

		基盤共通教育科目	専門教育科目
豊かな人間性と 社会性	【DP1】	導入科目 基幹科目	共創実践科目 共創専門科目
	【DP2】		共創実践科目
	【DP3】	基幹科目 共通科目	共創実践科目
幅広い教養と 汎用的技能	【DP4】	教養科目 基幹科目 共通科目	
	【DP5】		共創理論科目 共創実践科目
	【DP6】	共通科目	共創理論科目 共創実践科目
専門分野の 知識と技能	【DP7】		共創専門科目
	【DP8】		共創理論科目 共創実践科目
	【DP9】		共創理論科目 共創実践科目

#### 1) 基盤共通教育科目

基盤共通教育科目は、①導入科目、②基幹科目、③教養科目、④共通科目で構成し、これら科目群で授業科目を履修することにより、豊かな人間性と社会性、文系・理系の学問分野を横断する幅広い教養と汎用技能等を修得する。以下に各科目区分について説明する。

##### ①導入科目

導入科目は「スタートアップセミナー」「みずから学ぶ」「人と共創」で構成し、必修科目とする。「スタートアップセミナー」では大学生としての基本的な学びの技法（レポートの作成、プレゼンテーション、調査・情報収集の方法など）や規範意識等を身に付ける。「みずから学ぶ」では目標設定・スケジュール管理・PDCA サイクルなど自律学習のための学習の仕方を学ぶ。「人と共創」では複眼的な視点で地域社会の課題を思考する基礎力を育成するとともに、4年間にわたる学環での学びについて理解させる。

##### ②基幹科目

基幹科目は、山形大学が教育上重視する「人間・共生」「山形」「現代」をテーマに、「人間を考える・共生を考える」「山形から考える」「現代を生きる」で構成し、必修科目とする。「人間を考える・共生を考える」では自然・社会・文化などの多様な学問の視点から「人間」と、自然と人間の共生、人と人の共生、社会と個人の共生という視点から「共生」を学ぶ。「山形から考える」では山形をフィールドとして、文学や歴史などの文



化現象、様々な社会活動や生活、自然と人間との共生などについて学ぶ。また「現代を生きる」では、現代を生き抜くうえで直面する諸課題を応用・学際的な視点から学ぶ。

### ③教養科目

教養科目は「文化と社会」「自然と科学」「応用と学際」の3領域の科目群で構成し、選択必修科目とする。「文化と社会」は哲学、心理学、歴史学、文学、芸術、言語学、文化論、法学、経済学、社会学、政治学、地理学、日本国憲法等の分野の授業科目群からなる。「自然と科学」は数理科学、物理学、化学、生物科学、地球科学の分野の授業科目群で構成され、「応用と学際」は応用と学際に分類された授業科目群からなる。教養科目では、特定の分野に偏ることなく、文系・理系にわたる学問領域を広く学び、幅広い知識と多様なものの見方を身に付ける。

### ④共通科目

共通科目は「コミュニケーション・スキル1」「コミュニケーション・スキル2」「情報科学」「健康・スポーツ」「キャリアデザイン」の5領域の科目群で構成し、「コミュニケーション・スキル1（英語1）」と「情報科学（データサイエンス（基礎）」を必修科目とする。「コミュニケーション・スキル1（英語1）」では英語によるコミュニケーション能力の基礎力を身に付け、「情報科学（データサイエンス（基礎）」では高等学校との接続に留意したデータサイエンスの基礎に係る教育を行う。

## 2) 専門教育科目

専門教育科目は、①共創理論科目、②共創実践科目、③共創専門科目、④共創展開科目で構成し、文系・理系の学問分野の専門知識を融合して、複雑な地域課題を俯瞰的に思考する力、デジタルを利活用して地域課題を発見し、分析する力、ビジネス・アントレプレナーシップの視点を持ち多様な人々と協働して地域における課題解決とイノベーション創出に挑戦できる力などの実践的能力を修得する。以下に各科目区分について説明する。

### ①共創理論科目

共創理論科目は必修科目であり、デジタル利活用力を育成する「共創デジタルソリューション」とビジネス・アントレプレナーシップを育成する「共創アントレプレナーシップ」の2つの授業科目群で構成する。本学環における「共創デジタルソリューション」の学びは、デジタル技術を活用した実践的なデータと情報の利活用と位置付ける。

「共創デジタルソリューション」では、デジタル利活用のための基礎、実データを用いた実践演習、地域マネジメントのためのデジタル利活用に係る科目を配置し、デジタル技術を活用する基礎スキル、データ処理の基本的スキル、AIの理解と活用方法、データ解析による課題解決手法等を身に付け、地域社会の課題解決に資するデータ分析力やデータに基づいて新たな地域価値を創造できる力を育成する。

「共創アントレプレナーシップ」では、マネジメントの論理的思考法、新規事業のアイ

デア創出法、ビジネスプランニング等に係る科目を配置し、イノベーション創出につながるクリエイティブで柔軟な精神、リーダーシップやフォロワーシップ、事業計画の立案と協働実践力、デザイン思考等を身に付け、多様な人々とコミュニケーションをとりながら、新規事業の企画・立案や起業などを通じて地域課題の解決を図っていく実践的な能力を育成する。

#### ②共創実践科目

共創実践科目は、共創理論科目での学びを実践する授業科目として「共創実践演習」「共創実践研究」の科目群で構成する。「共創実践演習」は必修科目であり、共創理論科目で修得する「マネジメント力」と「デジタル利活用力」を実践するために必要な基礎スキルや行動・思考力を修得し、地域社会の諸課題を理解しながら、課題解決のための解決案の立案とそれを地域で実践する力等を育成する。

「共創実践研究」も必修科目であり、卒業研究として位置づけ、「共創実践演習」で身に付けた基礎的スキルに基づき、学環での学びを通して獲得する「マネジメント力」「デジタル利活用力」「学際的思考力」を総合して新しい地域価値の創造に挑戦する能力を育成する。学生の主体性や挑戦する姿勢を尊重し、多様な地域課題に対して柔軟な研究テーマを設定するとともに、文系・理系の学問分野に跨る、専門性の異なる複数教員が助言・指導するマルチメンター制度のもと、それぞれの専門性を修得した学生がひとり又はチームとなって、それぞれの能力を融合して学際的に地域課題に取り組む。なお、「共創実践研究」では卒業論文の作成とそれに関する発表を課すものとする。

#### ③共創専門科目

共創専門科目は選択必修科目であり、学環開講の専門教育科目のほか連係協力学部である人文社会科学部、地域教育学部、理学部の専門教育科目を利用し、経済学分野の専門領域の「経済」と「公共政策」の科目群を、理学分野の専門領域の「自然と科学」の科目群を配置し、これらに加えて地域社会の課題に応じて文理の幅広い専門知識を身に付けるための「学際」の科目群を配置する。学生は、「経済」「公共政策」「自然と科学」の科目群の中からひとつを選択して、自身の学びの核となる専門分野の知識を身に付けるとともに「学際」の学びを通じて、文理を横断する学問領域の専門知識と論理的思考力を身に付け、それらの専門性を融合して共創実践科目での演習や研究において活用することを目指す。

「学際」には、国内及び海外におけるインターンシップ科目も配置する。前者では国内の自治体・企業・特定非営利活動法人・教育機関等における研修を通じて学環で学ぶ専門的知識と能力を応用し、地域課題の発見・解決する力を育成する。後者では海外の企業・自治体・学校・国際学会等での研修を通じて学環で学ぶ専門的知識と能力を応用し、国際的な視点で地域課題を発見し、解決する力を育成する。

#### ④共創展開科目

共創展開科目は選択必修科目であり、学生自らの判断で共創専門科目を卒業要件を超え

て履修するか、または連係協力学部で開講される経済学や理学等の専門教育科目を履修し、自身が身に付ける専門知識をより深化・高度化させる。

### 3) カリキュラム・ポリシーと授業科目区分との対応関係

カリキュラム・ポリシーと授業科目区分との対応関係は以下の表の通りである。

表. カリキュラム・ポリシーと授業科目区分との対応関係

カリキュラム・ポリシー	基盤共通教育科目	専門教育科目
【CP1】	導入科目 基幹科目 教養科目 共通科目	
【CP2】		共創理論科目
【CP3】		共創理論科目
【CP4】		共創実践科目
【CP5】		共創専門科目
【CP6】		共創実践科目

#### (3) 主要授業科目の設定

「1. 設置の趣旨及び必要性 (6) 養成する人材像と3ポリシーの各項目との相関及び整合性」や「4. 教員課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程編成の科目区分」の考えに基づき、養成する人材像と3ポリシーとの関係を踏まえた上で、必修科目である「共創理論科目」と「共創実践科目」を主要授業科目として設定している。

#### (4) 単位時間数の設定の考え方

本学では、各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算している。

- ・講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- ・実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

### 1) GPA制度

本学では、国際通用性のある成績評価を目的にGPA制度を導入している。またこの制度は、学生に自らの学習結果を客観的に判断する基準を与えるので、学生の主体的な学びに有効であり、またアドバイザー教員は毎学期においてそれぞれの学生に対する個別の履修指導に活用することができる。

### 2) 科目ナンバリングとカリキュラムマップ・ツリー

本学では、教育課程の体系性を明示するとともに学生が主体的な学習を行うための支援の仕組みとして、授業科目に適切な番号を付して学習の段階や順序等を表す、科目ナンバリングを導入している。これにより学生は自身が履修すべき授業科目を検討する際に、標準的な学習の段階や順序を理解した上で授業科目が選択できる。また、授業科目と教育目標の関係を示したカリキュラムマップにより、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、学生は各授業科目が卒業までに身につけるべき能力の、どの項目と関連しているのかや、学習成果の達成にどの授業科目が寄与しているのかなどを視覚的に理解することができる。さらに授業科目間の関連性を示したカリキュラムツリーの明示により、学生はカリキュラムの全体像を俯瞰しながら、履修計画を立てることができる。本学環では、複数の学部等で学生が授業科目を履修することもあるため、それに支障がないように、適切に科目ナンバリングやカリキュラムマップ・ツリーを提示する。

【資料 15 社会共創デジタル学環 カリキュラムツリー】

### 3) 基盤力テスト

本学では、学生が自らの学習を振り返り、見通しを持って学べるように、また自分の学位授与方針の達成度を確認するために「基盤力テスト」を設けている。基盤力テストは、自律的に課題に取り組む専門力の学習到達度を可視化する「学問基盤力」、社会でリーダーシップを発揮する人間力を可視化する「実践・地域基盤力」、実践的な英語で多様性に挑戦する国際力を可視化する「国際基盤力」で構成され、入学時、1年次末及び3年次頃に実施している。

### 4) ディプロマ・サプリメントの交付

本学では、教育の質保証を強化する取組のひとつとして、学士課程卒業生及び大学院課程修了生を対象に、学位記に加え、学位に関する個人別の証書として「ディプロマ・サプリメント」を交付している。ディプロマ・サプリメントは、国境を越えた教育の提供と学生の流動が活発化している欧州を中心に、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性ある説明文書として位置付けられており、本学の卒業生及び修了生が、国内のみならず国外に活躍の場を広げる際に活用できる。ディプロマ・サプリメントには従来の成績証明書等の数値に加え、個々の学生の具体的な学習の到達度や達成状況を、レーダーチャート及び文章の補足等が記されている。本学のディプロマ・サプリメントは以下の構成となっている。

・資格保有者：学生氏名等の基本情報

- ・資格：学位名称、学修分野等
- ・資格レベル：学位のレベル、修学年限等
- ・履修内容及び成果：修了要件、総合評価（GPA）等
- ・資格保有者の能力：進学要件、学習到達度等
- ・特記事項：外部試験の結果、免許等
- ・証明書：発行期間、公印等
- ・日本の高等教育制度の概要：英語による概要説明

【資料 16 ディプロマ・サプリメント（DS）発行イメージ】

#### 5) 学修ポートフォリオ

本学環では、学生自らが自立的に学修するための仕組みとして、自身の目標を定め、学修状況を記録し、その達成状況を点検する学修ポートフォリオを導入する。本仕組みにより、学生は継続的かつ定期的に学びを振り返って学修の到達度を確認し、取り組むべき課題を発見するとともに、教員から個別指導を受けることで適切な学修支援を獲得して学びを深化させ、様々な知識と技能を自主的に修得することを目指す。様々な学修の体験を繰り返すことで、学生のキャリア形成にも役立たせる。

【資料 17 学修ポートフォリオ（例）】

#### 6) ルーブリックの活用

本学環では学生が身につける力のひとつとしてコンピテンシーを重視し、共創実践演習と共創実践研究の学習目標の達成度を判断するための評価の観点（規準）として、ルーブリック法を導入する。学習の達成度を計測、可視化し、学生の行動力、判断力、協働、リーディング等を評価し、学習指導に反映する学習指導システムとして活用する。

#### 7) CAP 制の導入

本学環では、授業に対する学習時間を十分に確保し、授業内容を深く理解できるように、1 学期ごとに履修登録することのできる総単位数の上限を設ける。1 学期ごとに履修登録することのできる総単位数の上限は、基盤共通教育科目と専門教育科目を合わせて 24 単位とする。この単位数について、卒業要件の 124 単位は、大学設置基準上の 1 単位が 45 時間の標準的な学修を要する教育内容をもって構成することを基礎とし、1 学年間での標準修得単位数を約 30 単位とすることを基本として設計されているため、学生が再履修すること等を考慮しても、学期毎の標準修得単位数（124 単位 ÷ 8 学期 = 15.5 単位）の約 1.5 倍までが上限であろうとの考えから 24 単位と設定した。

#### 8) 共創実践研究におけるマルチメンター制度

本学環では、卒業研究に相当する共創実践研究の授業科目での修学支援の制度として、文系及び理系の学問分野を専門とする複数の教員がチームとして研究指導を行うマルチメンター制度を導入する。具体的には、主指導教員 1 名と 2 名以上の副指導教員を配置し、

主・副指導教員が協力して研究の相談・指導・点検等を行う。

## (2) 履修指導方法

本学環では、学年担任による全体指導に加えて、各学年の学生2～3名に対して1名のアドバイザー教員を配置して、4年間にわたる履修指導を行う。履修指導のため、履修のてびき（学生便覧）を作成するとともに、カリキュラムツリーやカリキュラムマップ、履修計画と学習成果を明示した学修ポートフォリオ等を活用した履修指導を行う。入学時のオリエンテーションでは、全体指導として、学環の教育理念や目標、人材育成像等を説明し、4年間の学習のイメージを持たせる。またすべての年次において学期開始前のオリエンテーションと個別のアドバイザー面談を実施し、学生がその時期における履修イメージが持てる履修指導を実施する。また、基盤共通教育の導入科目「人と共創」や専門教育の共創実践演習などの授業を活用して、地域課題を論理的に思考し、解決策を創造する力の基盤となる共創専門科目の履修の仕方を指導する。それぞれの授業科目に対する履修相談については、教員がオフィスアワーを設定し、対応する。

各学年における履修指導は、以下のとおりである。

### 1) 1年次

入学時に丁寧な履修ガイダンスを実施するほか、基盤共通教育の共通科目「人と共創」の授業を活用して、各自がアプローチしたい地域課題やそのための学環の学び方、卒業後の将来像（キャリア）などもイメージさせる。4年間の学修計画を立案させるなどにより、学環における学び・研究の意義と目的を理解させる指導を行う。

なお本学環には、高校での文系又は理系の学習背景の異なる学生が入学すると想定されるため、1年次には必要に応じてリメディアル教育を行うなど、各学生の能力に応じた丁寧な学習指導・支援を行う。

### 2) 2年次

2年次からの本格的な専門科目の履修開始にあたり、学年担任及びアドバイザー教員の指導の下、「共創理論科目」「共創実践科目」「共創専門科目」の学修の仕方を丁寧に指導する。1年次の学びを振り返りながら2年次の学習計画を立案させるとともに、残りの3年間の学修イメージも持たせる。

3年次からの共創実践研究の履修に向け後期に研究室配属の希望調査を実施する。学生の研究室選択のため研究室の紹介パンフレットを配布し、オープンラボ等も実施する。並行してアドバイザー教員との面談を行い、研究室選択、卒業後の進路等についての相談・指導を行う。

### 3) 3年次

2年次までに修得した「マネジメント力」「デジタル利活用力」「学際的思考力」を基礎力として地域課題の解決や新しい地域価値の創出等に関する共創実践研究を開始し、主・

副指導教員が共創実践研究のテーマの設定と実施計画等の策定に係る助言や指導を行う。また3年次は研究での実践を通じて学生それぞれが自らの考えに基づいて必要となる専門知識や技術等を修得する学年と位置づけ、専門科目の履修計画を確認・更新させる。

3年前期終了時に共創実践研究の計画発表会を実施し、学生の研究計画に関するプレゼンテーションに基づき教員から助言・指導を行う。3年後期終了時には研究報告会を実施し、1年間の研究活動のまとめと次年度の計画を発表させて、教員から助言・指導する。

#### 4) 4年次

この年次は学環での学びの集大成であり、教員は学生から距離を置き、学生の主体的な活動を促す助言と指導を実施する。学生にはアントレプレナーシップに基づいて活動計画を立てさせ、データに基づき判断をし、総合知を活用した研究が実施できるように助言・指導する。卒業論文の作成と発表については主・副指導教員が協力して丁寧な助言・指導を行う。

### (3) 卒業要件と履修年次、及び進級要件

本学環の卒業要件は124単位であり、科目区分ごとの卒業に必要な単位数は下表に示す通り、基盤共通科目は導入科目8単位、基幹科目6単位、教養科目8単位、共通科目のコミュニケーション・スキル1は4単位、情報科学4単位の計30単位とする。専門教育科目は共創理論科目16単位、共創実践科目36単位、共創専門科目34単位、共創展開科目8単位の計94単位とする。

各科目の履修年次については、基盤共通教育科目は1年次に履修し、専門教育科目のうち、共創理論科目は1・2年次に学習内容の順次性に基づいて履修し、共創実践科目は1～4年次までの4年間を通じて連続かつ段階的に履修する。共創専門科目は2年次～4年次に履修するものとする。

表. 卒業要件

		科目区分	卒業に必要な単位数
基盤 共通 教育 科目	導入科目		8
	基幹科目		6
	教養科目		8
	共通 科目	コミュニケーション・スキル1	4
		情報科学	4
		計	30
専門 教育 科目	共創理論科目		16
	共創実践科目		36
	共創専門科目		34
	共創展開科目		8
			計

合 計	124
-----	-----

本学環では、3年次からの共創実践研究を履修にあたり、研究に専念できるようにするため2年次終了時点において科目区別の最低修得単位数の取得を義務づける。共創実践研究の着手に必要な科目区分ごとの最低修得単位数は下表の通りであり、これらの要件を満たせない場合は3年次からの共創実践研究を履修することができないこととする。

表. 共創実践研究の着手要件

科目区分		卒業に必要な単位数	
基盤 共通 教育 科目	導入科目	8	
	基幹科目	6	
	教養科目	8	
	共通 科目	コミュニケーション・スキル1	4
		情報科学	4
計		30	
専門 教育 科目	共創理論科目	12	
	共創実践科目	16	
	共創専門科目	26	
	計		54

#### (4) 履修モデル

資料18及び資料19は、企業または公共団体等の総合職を進路とし、基盤共通教育科目と学環の共創理論科目と共創実践科目に加えて、共創専門科目として主に「経済」または「公共政策」を学び、その職場を通じて地域課題の解決等に貢献することを想定した「共創経済」と「共創公共政策」の履修モデルである。

また、資料20の履修モデルは、公共団体等の専門・技術職を進路とし、共創専門科目として主に「自然と科学」を学び、その専門的な視点から地域課題の解決に貢献することを想定した「共創自然科学」の履修モデルである。

【資料18 履修モデル「共創公共政策」】

【資料19 履修モデル「共創経済」】

【資料20 履修モデル「共創自然科学」】

## 6. 企業実習（インターンシップ含む）や海外研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

地域課題の発見・解決には、まず学生自身が地域社会やそこで暮らす人を多角的・俯瞰的に理解し、そして地域社会の課題に対して何をするのか、何ができるのか、地域の人々とどのように協働できるのか、などについて、各自が主体的に思考し具体的な解決策を描



くことが必要である。そこで、専門教育科目の共創専門科目に国内インターンシップ科目を配置し、県内、国内に学生を派遣し、地域社会の人々とともに働きながら現実の地域社会を実体験させる。本科目の特徴は、複数箇所のインターンシップを体験することで、多角的・俯瞰的な視点を養うことである。また、国内に加えて、海外でのインターンシップ科目も設け、国際的な視点からも地域課題を捉え、地域課題の発見能力と解決に導ける力を養成する。国内及び海外インターンシップの具体的な計画は以下の通りである。

#### ①国内インターンシップ

自治体・地域企業・特定非営利活動法人・教育機関等での国内での研修を通じて、本学環で学んだ専門的知識と能力を応用し、地域課題の発見・解決能力を育成する実践科目として国内インターンシップ科目を開設する。本科目は、学生自らのキャリア形成に関する意識を喚起し、高い職業意識、自立心と責任感を育成することも目的とする。

この授業科目は、

- ・社会で働くための基本姿勢、リテラシーを理解し実践できること
- ・自治体や企業の組織運営、そこで働く人の気持ちを理解し協働できること
- ・地域社会やそこで暮らす人を多角的・俯瞰的に理解できること
- ・インターンシップに参加した記録・成果を他者に情報共有・報告できること

を到達目標とし、以下の日程で実施する。

(5月中旬) 説明会の開催

(説明会后) 履修登録

(6月) 実習機関の決定、事前指導(事前レポート作成)及び事前研修(ビジネスマナー講座等)の開催

(8月～9月) インターンシップ実施(1～2週間)、実習日誌の作成

(9～10月上旬) 事後指導(成果報告書の作成)、実習日誌及び成果報告書の提出

(2月～3月) インターンシップ実施(1～2週間)、実習日誌の作成

(3月上旬) 事後指導(成果報告書の作成)、実習日誌及び成果報告書の提出

成績評価については、全学のキャリアサポート運営会議の支援の下、学環担当教員により事前研修受講、実習日誌提出、成果報告書提出のすべてを確認し、合格基準を満たしたことをもって単位認定を行う。

#### ②海外インターンシップ

海外の企業・自治体・学校・国際学会等での研修において本学環で学んだ専門的知識と能力を応用し、国際的な視点で、国内の地域社会での課題を発見・解決する能力を育成する実践科目として海外インターンシップ科目を開設する。

この授業科目は、

- ・海外で暮らす人・文化・社会を調査・理解できること

・海外で暮らす人・文化・社会を通し日本の地域社会との比較検討ができること  
・インターンシップに参加した記録・成果を他者に情報共有・報告できること  
を到達目標とし、以下の日程で実施する。

(5月中旬) 説明会の開催

(随時) 履修登録

(随時) 実習機関の決定、事前指導(事前レポート作成)及び事前研修(ビジネスマナー講座等)の開催

(随時) インターンシップ実施(1～2週間)、実習日誌の作成

(随時) 事後指導(成果報告書の作成)、実習日誌及び成果報告書の提出

成績評価については、学環担当教員により事前研修受講、実習日誌提出、成果報告書提出のすべてを確認し、合格基準を満たしたことをもって単位認定を行う。

## 7. 入学者選抜の概要

### (1) 社会共創デジタル学環が求める学生

本学環では、教育目標に掲げる人材を育成するにあたり、「入学者受け入れ方針」に記した3つのC(Challenge、Cooperation、Contribution)に基づく人材像を踏まえ、本学環での学修に必要な基礎学力を備えた者を選抜する。

### (2) 選抜方法

本学環の入学定員は30名であり、一般選抜(前期及び後期)及び学校推薦型選抜Iによる入学者選抜を実施する。

#### 1) 一般選抜(前期日程)

募集人員は12名とし、大学入学共通テスト及び面接により本学環で学ぶ強い意志と学環での学習に必要な基礎学力を備えた者を選抜する。

##### ①大学入学共通テストの教科・科目

大学共通テストでは、本学環での文理横断的な学修に必要な基礎学力を評価するため、「国語」「数学」「外国語」及び「情報」の4科目と「地理歴史」及び「公民」並びに「理科」の科目うち、高得点の成績1科目の、計5科目の成績を利用する。

##### ②個別学力検査

個別学力検査では面接を行い、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に掲げる「求める学生像」の能力・資質を評価する。

#### 2) 一般選抜(後期日程)

募集人員は3名とし、大学入学共通テストにより基礎的な学力を評価します。

#### ① 大学入学共通テストの教科・科目

大学共通テストでは、本学環での文理横断的な学修に必要な基礎学力を評価するため、「国語」「数学」「外国語」及び「情報」の4科目と「地理歴史」及び「公民」並びに「理科」の科目うち、高得点の成績1科目の、計5科目の成績を利用する。

#### ② 個別学力検査

個別学力検査は課さない。

#### 3) 学校推薦型選抜 I

募集人員は15名とし、山形県内またはそれぞれの生まれ育った地域や地方において、地域課題の解決に貢献しようとする強い意志をもち、本学環で学ぶための基礎学力を備えた者を選抜する。

学校推薦型選抜 I では、推薦書、調査書、志望理由書、面接、集団討論により、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に掲げる「求める学生像」の能力・資質を総合的に評価する。

## 8. 教育研究実施組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教育研究実施組織編成の基本的考え方

本学は、教員組織と教学組織との分離に対応するため、平成26年12月に国立大学法人山形大学学術研究院規程を定め、すべての教員を学術研究院に所属させることで柔軟な教員集団を形成し、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献が推進できる体制を整えている。学術研究院長である学長は各教育研究組織における教育課程編成及び研究等に必要な教員を学術研究院より当該組織の主担当または副担当教員として配置することになっており、社会共創デジタル学環には、主担当教員として基幹教員（基（主専））を、また副担当教員として兼担当教員を配置し、教員組織を編成する。このほか、本学以外での職に従事する者を非常勤講師として採用し、本学環の授業のみを担当する兼任教員として配置する場合もある。

### (2) 教員組織

本学環は、「マネジメント力」「デジタル利活用力」「学際的思考力」の3つの力に基づいて地域課題を解決し、地域社会の持続的発展に貢献できる実践人材の育成を目的としており、「マネジメント力」の教育については主に人文社会科学部の経済学関係の学位の分野により行い、「デジタル利活用力」の教育については主に理学部の理学関係の学位の分野により行う。また、「学際的思考力」の教育については上述の人文社会科学部及び理学部の学位の分野に加えて、地域教育文学部の教育学・美術・体育学関係の学位の分野により行う。こうした文理横断教育の教育組織を編成するにあたり、人文社会科学部・地域教育文学部・理学部を主担当とする教員の中からそれぞれ3名、3名、3名を本学環の基幹教員として配置換えする。加えて、やまがた社会共創プラットフォームから1名、アン

トレプレナーシップ教育研究センターから1名、大学本部から1名を本学環の基幹教員として配置する。さらに学際的思考力の教育に係る授業運営のため、人文社会科学部・地域教育文学部・理学部を主担当とする教員の中からそれぞれ55名、26名、32名が兼任教員として参画する。

### （3）基幹教員の年齢構成

基幹教員の年齢構成は、本学環開設年度（令和7年4月）時点で、30歳代1名、40歳代2名、50歳代6名、60歳代3名であり、完成年度（令和11年3月）まで教育研究水準を維持できる年齢構成になっている。

### （4）基幹教員の業務管理について

基幹教員の業務管理については、本学環及び関係協力学部等における教育・研究・管理運営の適切な業務執行のため、資料21のエフォートに基づき業務を管理するものとする。

【資料21 社会共創デジタル学環における基幹教員の業務エフォート】

### （5）中心となる研究分野

日本社会はこれまでに経験したことのない急激な人口減少や高齢化により、如何にして社会・経済機能を維持して持続可能な地域社会を実現するのか、という課題に直面している。本学環ではこうした地域課題を直視して、経済学とデータサイエンスの研究専門分野を研究分野の中心に置きながら、公共政策学、文化、芸術、食、スポーツ科学等の文理に渡る研究専門分野を融合し、社会共創学の視点に立ったデータ駆動による地域課題解決型の文理融合研究を展開する。地域社会の限られた資源を活かし、地域の人々と協働して地域社会が必要とする新たな「コト」や「モノ」を創り出して、地域社会の付加価値を高めるイノベティブな研究を実践する。

本学環の中心となる研究分野は、次の2つで構成する。

#### 1) データ駆動型新規地域事業モデルの実践的検証研究

変貌する地域社会にあって、人々が求める物の豊かさから心の豊かへの転換の視点に立ち、人々が集い、楽しみ、休める場所や「コト」を調査・計測し、その実データを参考に新規な地域事業モデルを企画・立案し、その事業を実際に展開するとともに、事業の地域コミュニティや地域経済への波及効果等を検証して、地域社会の持続可能性に資する新規地域事業の創出アプローチを研究・開発する。

具体的な研究テーマ例は以下の通りである。

- ・地域におけるボランティア活動の実施状況とコミュニティ形成状況の比較研究
- ・過疎地における Amazon 等の通販を活用した新たなサービスの開発
- ・過疎地域における医療体制の現状調査から提案する新たな介護サービスの開発
- ・高齢者のウェルネスを高めるための、おしゃべり相手作りとその効果の検証
- ・過疎地域における教育サービスの現状把握と高齢者と小学生を繋ぐサービスの検証

## 2) 地域農業等のデータに基づく実態解明と新規農業事業モデルの開発

急激に変化する地域社会を自然環境の視点に立って俯瞰し、自然環境の過去と現状を調査・計測することで、従来経験に頼っていた地域社会の農業経済等の活動をデータとして可視化・表現することで、高齢化が加速する地域の農業等を持続可能な「モノ」とする新たな事業モデルを開発する。

具体的な研究テーマ例は以下の通りである。

- ・微気象計測データに基づく凍災害対策のためのクラウド型コミュニティーの創生
- ・果樹や根菜栽培農家における省力的な作物品質管理システムの開発

## 9. 研究の実施についての考え方、体制、取組

### (1) 研究推進体制

本学では、山形大学科学技術・イノベーション機構を設置し、研究及び産学連携に関する業務（戦略・推進・実施の研究機能に係る業務）を全学的に一元的に統括・組織化し、学術研究の卓越性及び多様性の確保並びに社会変革につながるイノベーションの創出に係る研究力の強化と研究環境の整備・向上に努めている。本機構は、4つの本部（研究戦略企画本部、科学技術研究本部、イノベーション事業本部、研究推進統括本部）で構成され、下記の業務を行うことで組織的な研究支援体制を構築している。

#### 1) 研究戦略企画本部

- ・科学技術・イノベーション機構の運営に関すること
- ・戦略・推進・実施の研究機能の企画に関すること
- ・研究戦略の策定・推進等に関すること
- ・新たな先端的研究テーマの発掘に関すること
- ・分野横断型・キャンパス横断型研究拠点形成への助言・指導に関すること

#### 2) 科学技術研究本部

- ・先進的研究拠点の認定・支援・評価に関すること
- ・新たな先進的研究拠点の形成に関すること
- ・先進的研究拠点における拠点間の連携に関すること
- ・先進的研究拠点の研究推進に係る施策に関すること
- ・認定研究グループ等の推進に関すること
- ・先進的研究拠点及び認定研究グループ等における研究成果の大学教育への反映に関すること

#### 3) イノベーション事業本部

- ・イノベーション事業領域及びアントレプレナーシップ事業領域の事業推進に関するこ

と

- ・各事業領域における事業成果と大学部局の教育研究との連携推進に関すること

#### 4) 研究推進統括本部

- ・研究・産学連携推進本部に関すること
- ・オープンイノベーション推進本部に関すること
- ・知的財産本部に関すること
- ・研究基盤本部に関すること

## 10. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学環の教育研究活動は、山形大学小白川キャンパスにおいて行う。小白川キャンパスの校地面積は 123,085 m<sup>2</sup> であり、3 学部及び全学共通教育を実施する学士課程基盤教育院と 3 研究科・1 専門職大学院、データサイエンス教育研究推進本部、アントレプレナーシップ教育研究センター、ナスカ研究所、エクステンションサービス推進本部、地域共創 STEAM 教育推進センターの教育研究推進組織等が設置される、本学の中心的なキャンパスである。

本キャンパスには、中央図書館、附属博物館、保健管理センター、障がい学生支援センター、キャリアサポートセンターが設置されているほか、学生会館・食堂等の福利厚生施設や、全天候型グラウンド・多目的グラウンド野球場・テニスコート・第一及び二体育館・武道場等の教育支援施設も充実している。このほか、学生の自主的・主体的な学びを支援するラーニングコモンズを図書館等に整備するとともに、各校舎にリフレッシュルームや自習室等を整備している。ICT 環境も充実しており、オンライン授業のための教材を撮影するオーディオルームや配信設備、Wi-Fi 環境を整備し、教育方法の多様化にも対応できる環境を整えている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

本学環の講義・演習等の授業を実施する教室については、小白川キャンパスの学部棟や全学の共通教育を行う基盤教育棟には授業科目の内容・形態等に応じて様々な学生定員を収容できる大・中・小の講義室や演習・実験室が整備されており、これらを共同利用することで本学環の専門教育科目を問題なく開講することができる。

学環専用の教育研究支援室等や、学環の学生と基幹教員及び事務職員が適切なコミュニケーションの取れるスペースについても小白川キャンパス内の既存施設の再配分により配置することとしている。

### (3) 図書の資料及び図書館の整備計画

本学中央図書館には、社会科学系、人文科学系、自然科学系、工学系、農学系、医学系

等、幅広い分野の図書資料が所蔵されており、図書約 70 万冊、電子書籍約 6 千タイトル、雑誌約 1 万タイトル、電子ジャーナル約 7 千タイトル、各種データベース 9 種等を、学生・教職員の利用に供している。本学環では、文系・理系の幅広い分野の学問領域を対象とした教育研究を行うが、本学中央図書館が所蔵している資料は、本学環学生の多様な学びや研究に十分に対応できる。また、電子書籍や電子ジャーナル、データベースの大半は、本学の学生・教職員が自身のアカウントで認証を受けることでキャンパス外からも利用可能となっており、時間や場所にとらわれることなく資料を利用した学習を行うことができる。

中央図書館の開館時間は、授業期間中の平日は 21 時、土日祝日は 18 時まで開館しており、学生は授業の合間や終了後などの時間に、図書館内での学習が可能となっている。館内には、閲覧席（783 席）を整備しているほか、ディスカッションのできるエリアや静かに学習できるエリア、グループ学習室（最大 6 名×8 室）などの多様な学習環境が充実している。教育用の PC 端末は 15 台配備し、館内では持ち込みのノート PC やタブレットなどを大学の無線 LAN に接続して使用することもできる。

本図書館は、各種個別相談の実施や、文献検索、データベースの利用方法に関するセミナーを実施するなど、授業外での学習・研究を支援する体制も整えている。本学の蔵書資料については、蔵書検索（OPAC）システムにより検索できる環境を提供しているが、本学に所蔵のない資料については複写取寄せや現物借用による対応を行っている。

## 11. 管理運営

本学環の管理運営体制は以下の通りである。

### （1）学環教授会

本学環に基幹教員から構成される教授会を置き、学環長が議長となって毎月 1 回開催する。教授会では、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- ・学生の入学及び卒業に関する事項
- ・学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・教員の教育研究業績審査に関する事項
- ・その他学環の教育研究に関する重要事項で、学長が別に定めるもの

### （2）学環運営会議

学環の教育・研究・運営に関する組織的な意思決定を迅速かつ機動的に行うため、本学環に学環長、副学環長、教務委員長、入試・広報委員長で構成される運営会議を置き、次に掲げる事項を審議する。

- ・中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項
- ・将来計画に関する事項
- ・教員の採用及び昇任等の計画に関する事項

- ・教員の資格審査等に関する事項
- ・予算及び決算に関する事項
- ・規程等の制定及び改廃に関する事項
- ・その他学環の運営に関する重要事項

### (3) 教務委員会及び入試・広報委員会

教務、入試及び広報に関する事項を審議するため本学環に教務委員会及び入試・広報委員会を置き、学環長が必要と認めた者が構成員となり教授会から付託された事項について審議を行う。各委員会の主たる審議事項は以下の通りである。

#### 1) 教務委員会

- ・教育課程の編成の基準に関する事項
- ・授業時間割の編成に関する事項
- ・年間教育行事計画に関する事項
- ・学生の身分に関する事項
- ・学生の試験に関する事項
- ・学生の成績評価に関する事項
- ・その他学生に関する重要な事項

#### 2) 入試・広報委員会

- ・入学試験の実施計画に関する事項
- ・入学試験結果の整理及び判定基準案の作成に関する事項
- ・入試広報に関する基本的方策に関する事項
- ・ホームページ等を活用した入試広報に関する事項
- ・その他の入学試験の実施及び入試広報に関する事項

### (4) 事務組織

学生の入学者選抜、学籍管理、修学支援、卒業・進学・就職等に係る事務的な支援体制を整えるため、本学環に学環事務室を置く。学環事務室には、事務室長、総務担当、教務担当、入試広報担当の職員を置き、学環基幹教員との連携のもと学生の支援にあたる。

## 12. 自己点検・評価

### (1) 山形大学の自己点検・評価

本学では、本学の使命・理念・目標・各種方針を実現するため、教育研究活動等について継続的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。教育研究等の質の保証については、「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を設け、内部質保証に係る実施・責任体制及び内部質保証に係る運用・手続きを定めて、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとすることを目指している。



また、内部質保証に係る運用・手続きの具体化を図るために、「内部質保証を推進するための指針」を設け、自己点検・評価の実施時期、自己点検・評価の実施体制及び手順、自己点検・評価の観点及び評価項目、自己点検・評価の情報収集及び分析、自己点検・評価の利用について、明確に定めている。

さらに、中期目標、中期計画、認証評価及び各種大学評価に係る自己点検・評価に加え、各部局が実施する自己点検・評価に係る業務を行うため、評価・IR委員会を設置している。

#### 1) キャンパス経営力評価

本学の学部、研究科が所在するキャンパスを評価単位として、中期目標、中期計画の達成に向け、各キャンパスの経営活動(教育, 研究, 社会連携を含む)の一層の活性化を促すため、毎年度、キャンパス経営力評価を実施している。評価は、キャンパスの基礎データを基に活動状況を評価する「共通指標評価」とキャンパスの新規性及び先進性のある事業を育成する「チャレンジ評価」により行われる。なお、評価結果に基づき、各キャンパスにインセンティブ経費を配分している。

#### 2) 教育プログラムの認定

各教育プログラムにおける個々の授業科目が、学位授与の方針を達成するために教育課程の編成・実施の方針に沿って体系的に開講されているかを確認するために、各学科・専攻等におく教育ディレクターの自己点検・評価を踏まえて各部局から申請された教育プログラムについて、教育担当理事が検証を行った後、役員会が教育プログラムを認定することとしている。

#### 3) 認証評価

本学では、平成 18 年度、平成 25 年度及び令和元年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると評価された。

### (2) 社会共創デジタル学環の自己点検・評価

本学環では、「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」に則り、学環に自己点検・評価委員会を設置し、本学の評価・IR委員会との連携を図りつつ、自己点検・評価委員会において教育課程と学習成果に関する事項(学位授与方針が具体的かつ明確であること、教育課程方針が学位授与方針と整合的であること、教育課程の編成及び授業科目の内容が学位授与方針及び教育課程方針に則して体系的であり相応しい水準であること等)を定期的に点検・評価し、教育研究の質の向上に努める。また、学環の教育研究の状況を総合的な知見から点検・評価するため、学外の有識者による外部評価を実施し、その結果を公表する。

## 13. 情報の公表

## (1) 大学としての情報公表

本学では、学校教育法第 113 条の趣旨に則り、大学ホームページや広報誌の発行等を通じて、広く社会へ情報の提供を行っている。大学ホームページでは、大学紹介、入試情報、学部・研究科情報、教育・研究情報、学生生活情報、就職支援・キャリア支援情報、国際交流・留学情報、地域連携・産学官金連携情報等について、以下の通り詳細に情報発信している。

### 1) 教育研究情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

- ・大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ・校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること  
※上記については、「<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/education/>」で公表している。
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報  
<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/education/>
- ・学則等各種規程  
[https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki\\_int/reiki\\_menu.html](https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_menu.html)
- ・設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書  
<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/faculty/>
- ・自己点検・評価報告書，認証評価の結果  
<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/check/>

### 2) 学位論文に係る評価に当たっての基準

- ・<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/education/paper/>

## (2) 社会共創デジタル学環としての情報提供

本学環の教育・研究活動の状況及び自己点検・評価等に係る情報については、大学及び本学環のウェブページで公表する。

## 14. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FD ネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的な FD 手法の開発と継続的な研修活動に取り組み、教育担当理事を中心に、教育推進機構教育企画・教学マネジメント部門との連携により、「FD 研修会」「FD ワークショップ」「授業改善アンケート」等の全学的な授業内容・教育方法等の改善を図るための組織的な FD 活動を実施している。

特に、令和 4 年度から令和 9 年度の第 4 期中期目期間においては、中期計画の「デジタル技術を有効活用した教材作成や授業方法等に係る FD (Faculty Development) を全学的に実施し、ポスト・コロナに対応した教育内容や方法の普及に取り組む。」に対応するため、令和 9 年度までに 100%の教員がこの FD に参加することとしている。

また、職員については、山形大学事務職員キャリアマップに基づき、新規採用職員研修、管理職育成研修等その職位に求められる役割を理解するための職位別研修、ビジネスマナー研修、プレゼンテーション研修等その職位における業務を遂行するために必要なスキル習得のための職能別研修に加え、財務会計研修、広報研修等の専門性強化のための研修を全学的に実施している。

## 15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### (1) 教育課程内の取組

本学環で開講する専門教育科目の「共創理論科目」において、社会的・職業的自立に資する事業創出のアイデアやビジネスプランニングといった手法を修得させるほか、基盤共通教育科目の「導入科目 (人と共創)」において初年次から卒業までの学環での学びをイメージさせるとともに、専門教育科目の「共創実践科目」において地域社会での実践的な学びを通じて、行政職員、企業、NPO など様々な立場の人々と協働することや、卒業後の地域社会における自らの役割、仕事の楽しさや厳しさ・難しさなどを認識させることにより、学生自らが自身のキャリア形成を促す機会を設け、学生の就業意識を醸成する。

### (2) 教育課程外の取組と適切な支援体制の整備

入学から卒業 (修了) までのキャリア形成支援、及び就職支援を担当するキャリアサポートセンターを設置している。同センターには専任教員が常駐し、民間企業・公務員等の業種毎に就職ガイダンスを開催するほかに、個別の就職相談を常時行っている。また、学生と企業等とのマッチングを促進するために、学内合同企業説明会を毎年複数回実施している。この他にも、地域の中小企業家同友会との連携や、本学 OB・OG が活躍する地域企業との「山形大学アライアンスネットワーク」を構築して、地域と学生とを繋ぐ情報共有活動を推進するとともに、卒業後に地域で働く魅力を実感できる「やまがたの自治体発見プログラム」を県内自治体と連携して実施している。

【資料 22 山形大学アライアンスネットワーク】

【資料 23 やまがたの自治体発見プログラム】